

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	50,440	別紙の通り
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	94,730	別紙の通り
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	145,170	

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 緑風会 令和 2 年度分

使途基準 項 目	研修費	1/1 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
2 年 8 月 7 日	地方議員研究会主催「私がうなった質問はこれだ」「財政関連質問のポイント」研修会参加	研修費：30,000 振込手数料：440	1	
3 年 1 月 26 日	NPO 法人多摩住民自治研究所主催「2021 年度の国の財政政策と地方財政」研修会参加	10,000	2	
3 年 2 月 16 日	NPO 法人多摩住民自治研究所主催「2021 年度の国の財政政策と地方財政」研修会参加	10,000	3	
合計額		50,440		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に 1 件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 緑風会 令和2年度分

使途基準 項 目	研修費	1/1 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
2 年 8 月 7 日	地方議員研究会主催「私がうなった質問はこれだ」「財政関連質問のポイント」研修会参加	研修費：30,000 振込手数料：440	1	
3 年 1 月 26 日	NPO 法人多摩住民自治研究所主催「2021 年度の国の財政政策と地方財政」研修会参加	10,000	2	
3 年 2 月 16 日	NPO 法人多摩住民自治研究所主催「2021 年度の国の財政政策と地方財政」研修会参加	10,000	3	
合計額		50,440		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

領収書等貼付用紙

No (/)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 緑風会 令和2年度分

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017	0:379	4655***	*****
取扱店	お取引日	時刻	
37962	02-08-07	14:22	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥30,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		IC認証	
(1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円			

お振込明細またはご案内 電信

お受取人 楽天銀行
第二営業支店
普通 〇〇〇〇〇〇
リョクワカイ様
登録番号 0004

ご依頼人 電話番号 048-591-1111
取扱番号 400088

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

領収書等貼付用紙
No (2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 緑風会 令和2年度分

領 収 証

No.20210201-60

発行日 2021年2月19日

緑風会 様

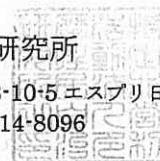
¥10,000-

但し 第41回「議員の学校」(オンライン)参加費として

2021年1月26日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096



領収書等貼付用紙

No (3)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 緑風会 令和2年度分

領 収 証

No.20210201-69

発行日 2021年2月19日

緑風会 様

¥10,000-

但し 第41回「議員の学校」(オンライン)参加費として

2021年2月16日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 緑風会 令和 2 年度分

使途基準 項 目	資料購入費	1/1 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
2 年 4 月 16 日	情報誌：「厚生福祉」 2020/4～2021/3	54,120 振込手数料：660	4-1 4-2	
2 年 6 月 9 日	情報誌：「消費者リ ポート」 2020/4～2021/3	8,000	5	
2 年 9 月 10 日	情報誌：「食品と暮 らしの安全」 2020/4～2021/3	10,500	6	
3 年 1 月 19 日	情報ネット配信： 「議員 NAVIPlus」 2020/4～2021/3	19,800	7	
3 年 2 月 10 日	書籍：「新型コロナ 対策と自治体財政」	1,650	8	
合計額		94,730		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に 1 件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

領収書等貼付用紙

No (4-2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 緑風会 令和2年度分

キャッシュサービスご利用明細

ご利用ありがとうございました。

●お取引金額をお確かめください。
●お取引後残高額の金額の頭に「-」印がある場合はお借入残高を表わします。

お 取 扱 日 取扱店番 機番 取扱番号
2-04-16 065 43 1414
金融機関コード 口座番号
12500065000106146***
万円 5千円 2千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円

お 取 引 内 容 お 取 引 金 額
お引き出し ￥54,120

取扱時間 受付番号 お 取 引 後 残 高
11:25 0018 ￥921,137

ご案内またはお振込内容
振込手数料 ￥660 手数料 ￥0

みずほ銀行

内幸町営業部

普通預金

カシワツウシンシャ 様

ご依頼人 電話 048-594-7914

リョクフウカイ 様

埼玉縣信用金庫

《さいしん》からのご案内

裏面をご覧ください



領収書等貼付用紙

No (5)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 緑風会 令和2年度分

領 収 証

北本市議会 緑風会

様

No. _____

★ ￥ 8,000 -

但 消費税リポート 贈送料として

2020年 6月 9日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19
アーバンビルズ早稲田207

特定非営利活動法人 日本消費者連盟

代表運営委員 大野 和 興

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収書等貼付用紙

No (6)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 緑風会 令和2年度分

領 収 証

No. 50438656

北本市議会 緑風会 様

2020 年 9 月 10 日

★ ￥ 10,500 -

但 食品と暮らしの安全 購読料 として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

特定非営利活動法人

食品と暮らしの安全基金

〒338-0003 埼玉県さいたま市中央区本町東2-14-18

TEL048-851-1212 FAX048-851-1214

領収書等貼付用紙

No (7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 緑風会 令和2年度分

領 収 証

北本市議会緑風会

様

No043412

金額 19,800円

※この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

ただし

内訳：

商品名	部数	金額
議員NAVI Plus		19,800

左記の金額領収いたしました。

2021年1月19日

〒107-8560

東京都港区南青山2丁目1

第一法規株式

代表取締役社長 田中英弥

領収書等貼付用紙

No. (8)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 緑風会 令和2年度分

領 収 証

緑風会

様

金 額 ￥1,650—

(内消費税 ￥150)

但し、☐書籍代として

☐文具代として

☐

2021年2月10日 上記正に領収いたしました

☐非課税品

☐クレジット利用

ACADEMIA 葛蒲店

埼玉県久喜市葛蒲町葛蒲6005番地1

モラージュ葛蒲2F

TEL 0480-87-1781

扱者印



お買上明細

2021年02月10日(水) 10時44分

9784880377193 C0036 Y1500

新型コロナ対策と自治体財政—緊急ア

ンケー

1点 @1500 外 ￥1,500

税抜計 ￥1,500

小計 ￥1,500

外税 ￥150

10%外対象額 ￥1,500 税 ￥150

お買い上げ点数 1点

合計 ￥1,650

店:0480871781 レジ:01

#194509

06

担当者06

令和2年8月11日(火)

埼玉県北本市議会
今関 公美 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
(平日9～12時、13～17時)
FAX 06-7878-6308

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

資料、USB音声データ、領収証は、一週間前後で郵送いたします。

音声データの無断転載等をご遠慮願います。

よろしくお願いいたします。

記

- ・受講日 令和2年
7月30日(木)10:00～【東京】私がうなった質問はこれだ
7月30日(木)14:00～【東京】財政関連質問のポイント
- ・受講料 1講座 15,000円 × 2講座 = 合計 30,000円
- ・領収証宛名 緑風会 様
- ・郵送先 〒364-0035 北本市西高尾6丁目176番地10
- ・お振込み日 令和2年8月7日(金)
- ・お振込み名義人 緑風会 様

研修会名 地方議員研修会 「私がうなった質問はこれだ」

日時・内容 2020年7月30日 USB講習

講師 地方議員研修会 総括コンサルタント 川本達志

参加者 今関公美

《質問の3つのタイプ》

・自己主張型

政治的課題についての自らの立場と意見を表明する事を目的とする。議事録又は議員広報に乗せることが重要

・課題・責任追及型

政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアチブを握る事を目的とする

・政策提案方

住民にニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする。

《現状認識》

・議員が知る課題は、おおむね執行部も認識していると考えた方が良い

・その認識を具体的な現実（物語）として改めて示すこと

・担当者はむしろ議員より良く知っている場合もあるので、事前の質問聞き取り等の際に逆取材する事も有効（逆取材情報を基にさらに現場を調査）

・関係者が不知の情報の指摘はイニシアチブを握る材料になるが、それだけ情報の正確さを担保する事（情報源）が重要

《現場を見て質問する重要性》

執行部は、政策を作って、それに見合った事実を探す事がある。

「コロナ対策の場合」

- ① 自分の（政策テーマに）身近な住民の困りごとを出来るだけ多く聞く
- ② 優先して対応すべき現状を明確にする（政治的価値観で異なる）
- ③ やるべきことは、財源を絞り出す方策を提案しながら、対策を提案する

「アフターコロナ時代の政策提言の要点①」

- ・全てがネットでつながる時代が来ている。印鑑も無くなり、全ての行政手続きがネットで行われるようになる。

政策提言の前提にネット（マイナンバー、SNS、オンライン動画、YouTube）の存在が不可欠であり、この点の理解が不可欠

- ・現状の正しさを疑うことが重要。コロナで格差拡大がより進む。人口減少はさらに進む不景気になれば、東京一極集中も進む。安倍政権の地方創生は成功していない。自立するという発想が重要

- ・市場は地方行政レベルではどうにもならない。当分の間、税収の縮小は進み、地方は困窮する。国は借金し続けて地方に金を配るしかない。

しかし、今回のコロナの財源も全て借金。すでに借金なくしては国も地方も財源は回らなくなっている。なのに、縮小の仕組み（定員管理、公共施設等総合管理計画、立地適正化計画）はうまく機能しない。首長も役所も旧態依然。議会もブレーキになっている。

- ・コロナ対策は自治体の力量の差を明確に示した。今後もこの差は拡大する。

- ・議会が機能として、主体的に地域のことを議論し、政策提案しなければ役所も政治も変わらない

《アフターコロナに役所はどういう動きをするか》

- ・電子申請⇒オンライン申請（印鑑証明、住民票登録等）の実現

- ・役所委のリモートワーク⇒むつ市は3割出勤実現。職員の働き方を時間管理から、成果管理に変える必要。副業の緩和

- ・関係人口づくり⇒観光主体からテレワーク環境の整備へ加速

- ・デュアルハビット（2拠点住居）⇒実現化する可能性、大都市近郊の街は有利

- ・危機管理の財政基盤確保⇒弾力性確保のために、人件費の縮減（職員定数の削減）と公債費の抑制（新規の公共建設事業の中止、延期、休止）へ動く可能性。

- ・動画配信技術革新（5G）⇒議会の動画配信はリアルタイムで誰もが見られる。もちろんオンデマンドでも。首長の情報発信も動画が日常化する。

《実際に役所が動いた質問（ポイント）》

- ・住民の意見を多数集約（意見交換会を質問後に開催）

- ・既存制度を理解（役所で調査）して制度と現実が生んでいる課題の齟齬を明確化

- ・解決策（仮説）を住民と調査

- ・質問を複数回に渡って進める

- ・役所と事前の調整

《課題・責任追及型の質問》

- ・「課題・責任追及質問」では現状認識の正確さが不可欠
 - ・議員の拾い上げた生の事実で、執行部が不知の事実が質問・答弁のやり取りのイニシアチブを握るのに有効
 - ・その上で、執行部の課題認識や仮設の矛盾を突く
- ⇒課題認識の前提事実や仮設が否定されれば政策は進めることはできない

財政関連質問のポイント

日時・内容 2020年7月30日 USB講習

講師 地方議員研修会 総括コンサルタント 川本達志

参加者 今関公美

《財政関連質問の視点》

- ・ 持続可能な財政状況にあるか（財政の健全性）
- ・ 事業の成果は上がっているか。改善すべきことは無いか（政策の効果と改善）
- ・ 違法不当な収入・支出はないか（財務・財産管理・会計処理の適正化）

《新型コロナウイルスの影響による市独自の支援について考え方を問う》

- ・ 市民及び地域経済の状況（現状認識）
- ・ 事業者及び市民が抱える課題は何か（課題認識）
- ・ 課題解決のための最も効果的な手法は何か（仮説設定と検証）
- ・ 実施するための財源は確保できるか（財源確保） 12月にコロナに対する総括を行う

《現状認識》

- ・ コロナ感染者の状況
- ・ 観戦防止に対する十見の行動様式の変化
- ・ 休業要請を受けた事業者の状況（売上、将来予測、手持ちの資金の状況、事業者のマインド）
- ・ 休業要請を受けていない事業者の状況（売上、将来予測、手持ち資金の状況、事業者のマインド、感染防止対策）
- ・ 国の支援制度、県の支援制度
- ・ 近隣その他の自治体
- ・ 財政状況

《各市町村のコロナ支援事業の紹介》

東京都、神戸市、明石市の財政状況と主なコロナ事業の説明と状況認識紹介

例) 神戸市の財政状況（平成30年決算より）

標準財政規模	4387億5千6百万円
財政力指数	0.80

経済収支比率	99.1%
経済経費充当一般財源	4487億2千8百万円
経常一般財源	4038億1千1百万円
臨時財政対策債	490億3千4百万円

※財政力は高いがゆえに、自主財源で支援対応を考えなければならない。経常収支率が99.1%（臨時財政対策債除くと111.1%）なので、突発的に多額な財源を要する事業は起こしにくく、財政調整基金に頼らざるを得ないが、このまま支援策を講じる事は困難である。

例) 明石市の財政状況

標準財政規模	588億1千5百万円
財政力指数	0.80
経済収支比率	94.4%
経済経費充当一般財源	573億6千6百万円
経常一般財源	554億9千7百万円
臨時財政対策債	52億5千3百万円
財政調整基金	93億3千7百万円

※財政力は高いがゆえに、自主財源で支援対応を考えなければならない。経常収支率が94.4%（臨時財政対策債除くと103.4%）で、最低ラインの弾力性は保持しているが、突発的に多額な財源を要する事業は起こしにくい。財政調整基金も標準財政規模の15.9%と多くは無いが、緊急時と判断して事業実施。財政健全化に向けたさらなる政策の実施が必要。財調は標準財政規模の約11%になった。（平成26年から10年計画で財政健全計画実施中）

《財政運営が厳しい場合》

・どこに課題があるか？

「財政状況資料集」で類似団体と比較して、課題の経費を特定する。

人権費の場合・・・定員管理の適正化、事務の合理化、民営化

物件費の場合・・・公共施設の合理化・広域化

公債費の場合・・・公共事業投資の抑制

《講習後の感想》

今回、初めてUSBでの講習としましたが、講習会場での音声録音のみのため聞き取りにくく、講師の「これが」や「この」といった説明が多く理解が難しかった。

①自治体財政の基礎

国と地方の税源配分と歳出、類似団体について

(歳入)

地方財政の仕組み(一般財源→望む施策を実行できる…地方税や地方交付税、特定財源→用途が限定されている…国庫支出金や地方債)、地方税→普通税と目的税(特定財源のようなもの)、法定税と法定外税(自治体独自に課税)、超過課税の状況、繰入金、繰越金、減収補てん債など

- ・地方税⇒税目と税率を決めているのはあくまでも地方議会である。今後は法定外税の創設が地方議会の検討事項に上がってくる可能性が高い。公平性を最高の規範として据えることが大切である。

- ・地方交付税⇒国による一方的算定に基づいて決まる、自治体がどれだけの歳出をしているかは交付額に影響しない。臨時財政対策債(実際にどれくらい発行するかは自治体が決める)は、各自治体が住民サービスの状況を見て判断していく。

- ・地方債⇒真の財政負担は後年度発生する元利償還金(公債費)、無駄な事業に伴う住民サービス減少に注意である。

(歳出)

目的別歳出と性質別歳出、積立金と公債費など

(財政指標)

単年度収支、実質単年度収支、財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率など

②令和3年度地方財政対策と課題

地域デジタル社会推進費の創設、保健所の恒常的な人員制強化、緊急自然災害防止対策事業費の大幅拡充・延長、緊急防災・減災事業費の拡充・延長等、防災重点農業用ため池等の防災対策の強化等、地方回帰支援の推進(地域おこし協力隊の取組強化、地域プロジェクトマネージャーの創設)など

- ・財政健全化の重要性を鑑みれば2025年度のPB黒字化目標に向け歳出改革(効果的効率的な支出、選択と集中による賢い支出)の取組を着実に進めていく必要がある

- ・コロナ対応を名目とする安易な歳出拡大を許容することなく、地方一般財源実質同水準ルールの下で歳出改革を進めて行く必要がある。

- ・コロナ対応地方創生臨時交付金については実施状況や効果について説明責任を果たす必要性有り、地方の情報システム経費の縮減の検討も必要である。

- ・中長期的な財産運営→自治体職員体制の強化、「新しい地域経済社会」のビジョン構築と予算措置

- ・自治体財政運営の目的は、住民の暮らしや地域経済を支え地域を発展させていくことである→方向性を見定め、適切な政策立案、絶えず財政状況のチェック…政官民三位一体の取組を行う。